

いばらき

令和3年度からの介護保険料のお知らせ

介護保険制度は、介護を必要とする高齢者やその家族を社会全体で支えたと共に、できるだけ従来の生活を送ることができるように介護予防を通じて支援する制度です。

65歳以上の方の介護保険料は、町の介護を必要とする人の見込みや、それに見合った介護サービスの整備状況などを勘案し、介護サービス費用等の総額や被保険者人数の見込みから算出された基準額をもとに3年ごとに決定されます。

令和3年度から令和5年度までの3年間、65歳以上の方の介護保険料を改正することとなりましたのでお知らせします（下記の表をご覧ください）。

【令和3年度～令和5年度所得段階別保険料】

保険料の額は第5段階を基準額とし、所得に応じた負担になるように、本人の所得や世帯の住民税課税状況などによって、各段階に分かれます。

所得段階区分	対象者		保険料額		
	世帯	本人	保険料率	年額	
第1段階	住民税非課税世帯	本人住民税非課税	生活保護の受給者	基準額×0.3	21,300円
第2段階	住民税非課税世帯	本人住民税非課税	合計所得金額 + 課税対象者年金収入額	基準額×0.5	35,600円
第3段階					
第4段階	住民税課税世帯	本人住民税課税	合計所得金額	基準額×0.7	49,800円
第5段階 (基準額)					
第6段階	住民税課税世帯	本人住民税課税	合計所得金額	基準額×0.9	64,000円
第7段階					
第8段階	住民税課税世帯	本人住民税課税	合計所得金額	基準額×1.0	71,200円
第9段階					
第10段階	住民税課税世帯	本人住民税課税	合計所得金額	基準額×1.2	85,400円
第11段階					
第12段階	住民税課税世帯	本人住民税課税	合計所得金額	基準額×1.3	92,500円
第13段階					
第14段階	住民税課税世帯	本人住民税課税	合計所得金額	基準額×1.5	106,800円
第15段階					
第16段階	住民税課税世帯	本人住民税課税	合計所得金額	基準額×1.7	121,000円
第17段階					
第18段階	住民税課税世帯	本人住民税課税	合計所得金額	基準額×1.8	128,100円
第19段階					

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除等の所得控除をする前の金額です。なお、合計所得金額がマイナスの場合は、0として計算します。

【保険料年額の算定方法】

基準額（月額）5,935円×12月×保険料率（100円未満は切り捨て）

【問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）

新型コロナワクチン接種が始まります！

国が示す接種順位（右ページ参照）に基づき、新型コロナワクチン接種を実施していきます。
接種開始時期の前に、対象の方にはワクチン接種のためのクーポン券等が入った封筒（白色）を送付しますので、届きましたら内容をご確認ください。

なお、届いたクーポン券は、ワクチン接種が始まるまで大切に保管してください。

▶ワクチン接種体制について

茨城町では、次の体制で実施します。なお、ワクチン接種を受けるためには **事前に予約が必要** です。

(注) まだ予約はできません！予約開始日程等は、決まり次第広報・回覧・町ホームページ・町公式ツイッター・登録制メール等でお知らせします。

◆町が設置した接種会場で行う **「集団接種」** ◆町内の医療機関で行う **「個別接種」**

▶ワクチン接種までの流れ

① 接種場所を決める

接種体制ごとに接種場所が異なります。下記「▶実施日程等について(予定)」をご確認ください。

② 接種の予約をする

集団接種及び個別接種の予約は、「茨城町新型コロナワクチン接種 予約・相談センター」にて受付します。予約方法は次のとおりです。

◆Web予約 → 専用サイトへアクセス ◆電話予約 → コールセンターへ電話

連絡先等については、「ワクチン接種クーポン券」同封の案内通知に掲載しています。詳しくはこちらをご確認ください。

③ 必要書類を持って、予約した接種会場でワクチンを接種する

【必要書類】 ・クーポン券 **(忘れると接種ができません)** ・予診票（2枚中1枚を記入）
・本人確認証（運転免許証、被保険者証等）

▶実施日程等について(予定)

■受付時間 **集団接種** 午前9時～12時、午後1時30分～4時30分

個別接種 医療機関ごとに異なります。予約時にご確認ください。

■接種場所 集団接種及び個別接種は、下記の接種場所を実施します。

接種日程等についての詳細は、後日広報・回覧・町ホームページ・町公式ツイッター・登録制メール等でお知らせします。

接種体制	接種会場	かかりつけ患者以外の予約受付
集団接種	ゆうゆう館内保健センター	○
個別接種	井出整形外科内科クリニック	○
	きむら内科クリニック	○
	ブレインピア桜ヶ丘	○
	桜の郷クリニック	○
	谷口内科医院	○
	堀越医院	○
	緒方内科循環器クリニック	○
	いばらき診療所こづる	×
	宇佐神クリニック	△（要相談）
石崎病院	×	

※この内容は3月末時点でのものとなります。今後医療機関との協議や、ワクチンの種類・供給状況等により、内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

【問合せ先】 健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎ 029-297-8110（直通）

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

新型コロナワクチン接種につきまして、町民の皆さまが速やかにワクチンの接種ができるよう、国・県・医療関係団体と連携し、現在接種体制の準備を進めています。

1. 接種の対象と接種順位

ワクチンは、徐々に供給が行われていきますので、一定の接種順位を決めて、接種を実施していきます。

3月中旬時点での接種順位と対象者ごとの接種開始時期(予定)は、次のようになります。

接種順位	対象者	接種開始時期
1	医療従事者	2月中旬より随時
2	高齢者（令和3年度中に65歳以上に達する昭和32年4月1日以前に生まれた方）	5月中旬以降
3	高齢者以外で基礎疾患を有する方 高齢者施設等で従事されている方	未定（順次）
4	それ以外の方	未定（順次）

2. 接種回数は2回です

1回目と2回目は同じ種類のワクチンを接種してください。

ファイザー社製ワクチンの場合、1回目と2回目の接種の間隔は、通常3週間空けてください。

3. 接種費用は無料です

4. 接種が受けられる場所は、原則、住民票のある市町村（住所地）です

茨城町に住民票がある方は、町内の接種会場または医療機関で接種が受けられます。具体的な接種場所や実施日時等について、詳しくは次のページをご覧ください。

住民票がある市町村（住所地）以外での接種について

例外として **やむを得ない事情がある場合は、住民票所在地以外での接種を受けられる場合があります。**

住民票所在地以外での接種を希望される場合の申請手続きについては、決まり次第お知らせします。

5. ワクチン接種は強制ではありません

予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクなど、しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り、接種を行うこととなります。

6. 新型コロナワクチンについてのよくある質問

Q1. 妊娠中や授乳中の方は、ワクチンを受けることができますか？

A1. 妊娠中、授乳中の方も、ワクチンを受けることができます。接種の際は、メリットとデメリットをよく検討して接種の判断をしていただくこととしています。体調面等で不安な方は、かかりつけ医とご相談ください。

Q2. ワクチン接種をした後も、マスクは必要ですか？

A2. 感染の可能性が全くなくなるわけではありませんので、引き続き、感染予防対策を行ってください。

Q3. コロナワクチン接種による副反応には、どのようなものがありますか？

A3. ファイザー社のワクチンでは、注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等が見られることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復します。また、稀に起こる重大な副反応として、アナフィラキシーがあります。万が一、接種後に気になる症状を認めた場合は、かかりつけ医にご相談ください。

Q4. 接種当日に、マイナンバーを証明する書類は必要ですか？

A4. マイナンバーの確認は行いませんので、マイナンバーを証明する書類は必要ありません。

軽自動車税（種別割）の減免制度のお知らせ

心身に障害のある方が使用する軽自動車・二輪車などについて、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税（種別割）の減免（免除）を受けられる制度があります。

※減免は一人につき1台に限ります。また、普通自動車の減免を受けている方、福祉タクシー券の交付を受けている方は軽自動車の減免は受けられません。

減免の要件

身体障害者手帳などの交付を3月31日までに受けている方の通学・通院・通所もしくは生業に専ら使用する車両で、次の要件を満たしているもの（入院中である等、障害者の移動のために軽自動車を利用していない場合は減免の対象となりません）。

(1) 対象となる軽自動車等

- ①心身に障害のある方が使用する軽自動車
 - ②心身に障害のある方のために、この方と生計を一にする方（同居家族等）が使用する軽自動車
 - ③心身に障害のある方のために常時介護する方が使用する軽自動車
- ※普通自動車の減免手続きについては、水戸県税事務所（☎029-221-6605）へお問い合わせください。

(2) 対象となる障害等級等

- は障害のある方本人、生計を一にする方(家族)または常時介護する方が運転する場合に対象
- は障害のある方本人が運転する場合に限り対象

障害の区分	手帳の等級					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	●	●	●	●		
聴覚障害		●	●			
平衡機能障害			●			
音声機能障害（喉頭摘出の場合に限る） （音声機能、言語機能またはそしゃく機能障害）			●			
上肢障害	●	●				
下肢障害	●	●	●	○	○	○
体幹機能障害	●	●	●		○	
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	●	●	●	●	●	●
心臓機能障害	●		●			
じん臓機能障害	●		●			
呼吸器機能障害	●		●			
ぼうこうまたは直腸機能障害	●		●			
小腸機能障害	●		●			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	●	●	●			
肝臓機能障害	●	●	●			

療育手帳	判定がA(最重度)またはA(重度) ※判定が有効期限内のもの
精神障害者 保健福祉手帳	障害等級が1級の方で、自立支援医療受給者証（精神通院）または医療福祉費受給者証（マル福）の交付を受けている方もしくは当該障害の治療のため通院されている方 ※判定が有効期限内のもの

※戦傷病者手帳の交付を受けている方については、身体障害者手帳と同程度の障害があれば、対象になります。

減免申請の手続き

(1) 申請期間 軽自動車税（種別割）納税通知書が届いた日から納期限【5月31日(月)】まで

※軽自動車税の減免は、毎年申請が必要です。また、申請期限を過ぎた場合は、減免が受けられませんのでご注意ください。

(2) 必要書類 次の書類を添えて税務課（1階6番窓口）へ申請してください。

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳
 - ②軽自動車税（種別割）納税通知書（令和3年度分 ※お支払いをせずにお持ちください。）
 - ③軽自動車税減免申請書（税務課窓口にあります。令和2年度減免を受けている方は、納税通知書へ同封します。）
 - ④運転する方の運転免許証（コピー可）
 - ⑤車検証（コピー可）
 - ⑥納税義務者の印鑑
 - ⑦納税義務者のマイナンバー確認書類（個人番号カード、通知カードなど）
- ※その他、障害の程度や使用目的により添付する書類があります。詳細は、税務課までお問い合わせください。

【問合せ先】 税務課 ☎029-240-7114（直通）

適用期間が延長されました

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している被用者（給与をもらっている）の方への傷病手当金について

新型コロナウイルス感染症に関する特別措置として、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため勤務することができなかった期間（一定の要件を満たした場合に限る）、傷病手当金を支給します。

※ただし、休職中に勤務先から給与等の支払いがある場合、傷病手当金の全部もしくは一部の支給が制限されます。

▶対象 下記の(1)から(4)までの全てに該当する方

- (1) 勤務先から給与等の支払いを受けている茨城町国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者。※青色事業専従者及び白色事業専従者を含む。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状によりその感染の疑いがあり、療養のために勤務することができなかった期間がある。
- (3) (2)の期間について給与の全額または一部が支払われない。
- (4) (2)の期間が3日以上連続しており、4日目以降が令和2年1月1日から令和3年6月30日までの間である。

▶支給額 [直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数]×2/3×日数

※勤務先の証明が必要となります。

※日数とは、勤務することができなくなった日から起算して、連続した3日を経過した日以降で勤務を予定していた日数です。

▶適用期間 令和2年1月1日～令和3年6月30日

※ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで

▶申請方法 所定の申請書を保険課に提出してください。

詳細は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 保険課 ☎029-240-7113（直通）

職場の健康保険に加入した皆さまへ

国民健康保険の加入者が就職等により職場の健康保険に加入した場合は、国民健康保険を脱退する手続きが必要です。手続きに必要なものをご持参のうえ、保険課（1階5番窓口）までお越しください。

▶手続きに必要なもの

①	職場の健康保険証及び国民健康保険被保険者証（職場の健康保険に加入した方全員分）
②	マイナンバーカードまたは通知カード（職場の健康保険に加入した方全員分）
③	来庁される方の身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証など）

※別世帯の方が手続きされる場合は、委任状が必要です。

▶注意事項

- ・職場の健康保険に加入しているのに、国民健康保険の保険証を使用して医療機関等を受診してしまうと、国民健康保険が負担した医療費を返還していただくことになります。
- ・国民健康保険の脱退手続きを行わないと、国民健康保険税が課税されたままになります。
- ・郵送での手続きを希望される方は、必要な書類を郵送しますので、下記までご連絡ください。なお、返送代・コピー代については本人負担となります。

職場の健康保険に加入した場合は、必ず手続きをお願いします。

安い！安心！ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】 保険課 国保グループ ☎029-240-7113（直通）

人間ドック・脳ドック費用の補助について



国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方を対象に、人間ドックまたは脳ドックの費用の一部を助成します。疾病の早期発見、早期治療により健康増進を図りましょう！

- ▶ **対象** 下記の要件を満たしている方
今年度は、昨年度補助を受けた方も対象となります。
 ▷ **国民健康保険に加入の方**
 ①茨城町の国民健康保険に加入している方
 ※申請後、受診日までに国民健康保険の資格を喪失した方は、補助対象となりません。
 ②令和3年4月1日現在で満40歳以上の方
 ③国民健康保険税を完納している世帯の方
 ▷ **後期高齢者医療保険に加入の方**
 ①町内に住所を有する後期高齢者医療保険に加入している方
 ②後期高齢者医療保険料を完納している方
- ▶ **定員** 国民健康保険加入者：**200人**、後期高齢者医療保険加入者：**70人**
 ※申請期間内に定員に達した場合には、昨年度補助を受けていない方を優先とさせていただきます。

- ▶ **申請方法** 電話または保険課窓口（1階5番窓口）で申請してください。
 (1) **電話での申請** 下記の申込み先にご連絡ください。
 (2) **窓口での申請** 印鑑と保険証をお持ちの上、保険課（1階5番窓口）にお越しください。

- ▶ **申請期間** **令和3年5月12日(水)～5月28日(金)**
 ※土・日を除く 午前8時30分～午後5時15分

- ▶ **補助金額** **25,000円**（自己負担額は健診機関にお支払いください）

▶ **健診機関**

名称	所在地	種別	自己負担額
ブレインピア桜ヶ丘	茨城町奥谷1076	脳ドック	13,500円
水戸赤十字病院	水戸市三の丸3-12-48	人間ドック(定員20人)	17,900円
		脳ドック(定員20人)	29,450円
水戸済生会総合病院	水戸市双葉台3-3-10	人間ドック	17,900円
水戸協同病院	水戸市宮町3-2-7	人間ドック	16,800円
		脳ドック	19,000円
水戸中央病院	水戸市六反田町1136-1	人間ドック	20,100円
		脳ドック	19,000円
東関東クリニック	水戸市白梅3-4-8	人間ドック(定員32人)	16,800円
水府病院	水戸市赤塚1-1	人間ドック	17,900円
茨城県総合健診協会	水戸市笠原町489-5	人間ドック(定員20人)	16,690円
茨城県メディカルセンター	水戸市笠原町489	人間ドック	17,020円
茨城県立中央病院	笠間市鯉淵6528	人間ドック	19,000円
		脳ドック	40,670円
筑波大学附属病院	つくば市天久保2-1-1	人間ドック	43,200円
		人間ドック+脳ドック	87,200円



- ▶ **その他**
- ・受診日を指定することはできません。
 - ・人間ドックと脳ドックの補助を同時に受けることはできません。
 - ・町の補助を使って人間ドックまたは脳ドックを受ける方は、令和3年度に茨城町の受診券を使用して特定健康診査、後期高齢者健康診査を受けることができません（一部実施機関を除く）。
 - ・人間ドックで受けたがん検診と同じ検査を町で受けることはできません。
 - ・健診結果は保健指導などのデータとして活用します。

【申込・問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113（直通）

茨城町中学生自転車損害賠償保険等加入に係る補助金について

町では、自転車事故への備えと交通安全意識の高揚を図るため、令和3年度より中学生の自転車損害賠償保険加入費用に対する補助制度を開始します。

- ▶ **補助内容**
 茨城町立中学校に在籍する中学生を被保険者または被共済者とする自転車損害賠償保険の加入費用に対し、保護者に補助金を交付します。

- ▶ **補助金額**
 令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）を保険期間とする自転車損害賠償保険料の2分の1（ただし上限年額1,000円）

- ▶ **申請受付期間**
 令和4年1月4日(火)～令和4年2月28日(月)

- ▶ **申込方法**
 申請書兼請求書に、令和3年度を保険期間とする保険の証書（写し）を添付し、受付期間内に在籍する学校または学校教育課窓口までご提出ください。



- ・申請書類は、申請受付期間前に学校を通じて配布します。
- ・申請の際は、加入した保険の証書（写し）の添付が必要になりますので、申請を希望される方は必ず保管してください。
- ・自動車保険・火災保険など他の保険の特約で加入している場合、自転車損害賠償保険に相当する金額が確認できるものに限り補助対象となります。

【問合せ先】 学校教育課 ☎ 029-240-7121（直通）

企画展「日本画の150年 明治から現代へ」

受け継がれてきた伝統や技法に基づきながらも、新しい日本画を創造しようと独自の表現を打ち出し、時代を切り開いてきた画家たちの作品を多数展示し、明治から現代に至る日本画150年の流れをたどります。



森田曠平「女神春秋 花鏡め」
 昭和57(1982)年
 茨城県近代美術館寄託

- ▶ **開催期間** 4月17日(土)～6月20日(日)
- ▶ **休館日** 毎週月曜日、5月6日(木)
 （ただしGW中の5月3日（月・祝）は開館）
- ▶ **開館時間** 午前9時30分～午後5時
 （入場は午後4時30分まで）
- ▶ **入館料** 一般610円(490円)、満70歳以上300円(240円)、
 高校・大学生370円(320円)、小・中学生240円(180円)
 ※()内は20名以上の団体料金です。
 ※障害者手帳・指定難病特定医療費受給者証等をご持参の方は無料。
 ※6月5日(土)は満70歳以上入場無料、土曜日は高校生以下無料。
- ▶ **予約優先制** 入場はオンラインで「日時指定WEB整理券（無料）」を取得された方が優先となります。

【問合せ先】 茨城県近代美術館 ☎ 029-243-5111

令和3年度 保健センターで実施する健康診査・健康教室等予定表

◆この内容を変更する場合は、「広報いばらき」等でお知らせします。

【問合せ先】健康増進課（保健センター） ☎ 029-240-7134(直通)

事業名	対象者	主な内容	実施日時等	
母子健康手帳交付	妊娠届出をした方	母子健康手帳・妊産婦の健康診査受診票の交付、個別相談	随時	
パパママ教室	妊婦および家族	妊娠中の生活と栄養、出産・育児についての講話、マタニティビクス、料理教室	該当者に通知	
養育医療給付事業	指定医療機関の医師が入院養育を必要と認めた未熟児（申請した者）	養育医療（診察・薬剤または治療材料支給・医学的処置・手術及びその他の治療等）を現物給付する。	随時	
乳児家庭全戸訪問（こんには赤ちゃん事業）	生後1～4か月児とその母親（保育者）	乳児の発育・発達チェック、母親の健康状態チェック、育児相談等	随時（保健師または乳児家庭訪問指導員が該当世帯に連絡し、訪問日程等を調整します）	
育児相談	生後3～4か月児とその保護者 生後8～9か月児とその保護者	遊びの教室、身体計測、育児相談 離乳食相談等	該当者に通知	
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児～1歳11か月児	身体計測、内科・歯科診察、育児相談、歯みがき指導、フッ素塗布（希望者）	該当者に通知	
2歳児歯科検診	2歳児	歯科診察、歯みがき指導、育児相談、フッ素塗布（希望者）	該当者に通知	
3歳児健康診査	3歳児～3歳11か月児	身体計測、内科・歯科診察、育児相談、心理相談、尿検査、歯みがき指導、フッ素塗布（希望者）	該当者に通知	
5歳児健康診査	5歳児	身体計測、内科診察、育児相談、心理相談 栄養・歯科相談、あそびの教室	該当者に通知	
ごっくん教室	生後5か月児～6か月児	離乳食についての話・試食	該当者に通知	
もぐもぐ教室	1歳6か月児健康診査受診者	栄養相談、手作りおやつ試食配布	該当者に通知	
ぱくぱく教室	3歳児健康診査受診者	栄養相談、手作りおやつ試食配布	該当者に通知	
なかよし教室	1歳6か月児・3歳児・5歳児健診の結果、経過観察の必要な幼児	個別相談	申込み制による	
不妊治療費助成事業	茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受け、夫または妻が1年以上町内に住所を有し町税を完納されている方	体外受精及び顕微授精、男性不妊治療に要する費用の一部助成	随時申込み	
健康教室	町民	生活習慣病予防教室、ウォーキング教室、エクササイズ教室等	申込み制による	
介護予防教室	65歳以上の方	シルバーリハビリ体操教室、栄養改善教室等	詳細は、広報紙等でお知らせします。	
総合健診	40歳以上の方 （町国保加入者・社保等の被扶養者後期高齢者医療被保険者等）	健康診査の項目、大腸がん検診、肺がん検診、胃がん検診等のセット検診	申込み制による ※詳細は、広報紙等でお知らせします。	
結核検診	65歳以上の方	胸部レントゲン撮影	詳細は、広報紙等でお知らせします。	
生活習慣病予防健診	19歳から39歳までの方 （医療機関等で健診を受けていない方）	問診、身体計測、血液検査、尿検査、眼底検査、心電図検査、貧血検査、血圧測定		
特定健康診査	40歳から74歳までの方 （町国保加入者・社保等の被扶養者等）	問診、身体計測、血液検査、尿検査、眼底検査、心電図検査、貧血検査、血圧測定 ※加入している医療保険により内容が異なります。		
後期高齢者健康診査	75歳以上（後期高齢者医療被保険者）	問診、身体計測、血液検査、尿検査、血圧測定		
肝炎ウイルス検診	実施年度内に40歳を迎える方、これまで肝炎ウイルス検診を受診していない40歳以上の方	B型肝炎ウイルス検査およびC型肝炎ウイルス検査（血液検査）		
肺がん検診	40歳以上の方	胸部レントゲン撮影		
	50歳以上で、1日の喫煙本数×喫煙年数＝600以上の方	喀痰細胞診検査		
前立腺がん検診	50歳以上の男性	問診、血液検査		
大腸がん検診	40歳以上の方	便潜血検査（2日法）		
胃がん検診	X線検査	バリウム造影検査		申込み制による ※詳細は、広報紙等でお知らせします。
	内視鏡検査	胃内視鏡検査		胃がん医療機関検診実施期間 令和3年6月中旬～ 令和4年2月28日
乳がん検診	超音波検査	乳房の超音波検査		乳がん・子宮頸がん医療機関検診実施期間 令和3年6月上旬～ 令和4年2月28日
	X線画像診断（マンモグラフィ）	乳房のX線検査2方向 乳房のX線検査1方向		
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	子宮頸部の細胞診検査		申込み制による
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	問診、超音波法による骨量検査		
骨粗しょう症予防教室	40歳以上の女性	栄養指導（調理実習）、運動実技	申込み制による	
特定保健指導	特定健康診査を受けた方で「動機付け支援」又は「積極的支援」と判定された方 （町国保加入者のみ）	生活習慣を改善するための、3～6か月にわたる支援	該当者に通知	
健康相談	町民	健康相談、血圧測定、育児相談、身体計測、尿検査など	毎月第2水曜日 （9：00～11：30）	
訪問指導	妊産婦・乳幼児・健診（検診）等の要指導者、健診の未受診者（国保）・独居・寝たきり者・その他	個々に適した保健指導と相談	随時	
健康ポイント事業	20歳以上の方	健診・がん検診受診等健康づくりへの取り組みに対しポイントを付与。規定のポイント以上を貯めて応募した方にポイント達成賞を、さらに抽選で健康づくりに関する景品を贈呈。	詳細は、広報紙等でお知らせします。	

令和3年度 乳幼児健康診査・相談等日程表（個人通知でお知らせします）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
育児相談 3～4 か月児	4/14 R2.12.1 ～ R3.1.31生		6/9 R3.2.1 ～ 3.31生		8/18 R3.4.1 ～ 5.31生		10/13 R3.6.1 ～ 7.31生		12/8 R3.8.1 ～ 9.30生		2/9 R3.10.1 ～ 11.30生	
ごっくん 教室	4/23 R2.10.1 ～ 11.30生		6/25 R2.12.1 ～ R3.1.31生		8/27 R3.2.1 ～ 3.31生		10/22 R3.4.1 ～ 5.31生		12/24 R3.6.1 ～ 7.31生		2/25 R3.8.1 ～ 9.30生	
育児相談 8～9 か月児		5/12 R2.8.1 ～ 9.30生		7/14 R2.10.1 ～ 11.30生		9/8 R2.12.1 ～ R3.1.31生		11/17 R3.2.1 ～ 3.31生		1/12 R3.4.1 ～ 5.31生		3/9 R3.6.1 ～ 7.31生
1歳 6か月児	4/13 R1.8.1 ～ 9.10生	5/11 R1.9.11 ～ 11.5生		7/13 R1.11.6 ～ 12.10生	8/24 R1.12.11 ～ R2.1.31生		10/12 R2.2.1 ～ 3.20生	11/16 R2.3.21 ～ 4.30生		1/11 R2.5.1 ～ 6.15生	2/8 R2.6.16 ～ 7.31生	
2歳児 歯科検診	4/15 H31.3.1 ～ 4.15生		6/10 H31.4.16 ～ R1.6.10生		8/19 R1.6.11 ～ 8.20生		10/14 R1.8.21 ～ 10.15生		12/16 R1.10.16 ～ 12.25生		2/17 R1.12.26 ～ R2.2.29生	
3歳児	4/27 H30.1.1 ～ 2.5生	5/25 H30.2.6 ～ 4.10生	6/29 H30.4.11 ～ 5.20生	7/27 H30.5.21 ～ 6.30生		9/28 H30.7.1 ～ 8.20生		11/30 H30.8.21 ～ 9.30生	12/14 H30.10.1 ～ 11.20生		2/22 H30.11.21 ～ 12.31生	
5歳児		5/27 H28.3.1 ～ 4.20生		7/1 H28.4.21 ～ 6.12生	8/5 H28.6.13 ～ 7.16生	9/2 H28.7.17 ～ 9.2生		11/18 H28.9.3 ～ 10.24生	12/23 H28.10.25 ～ 12.8生	1/27 H28.12.9 ～ H29.1.24生		3/3 H29.1.25 ～ 2.28生

※幼児健康診査の日程が変更となる場合があります。その際は、「広報いばらき」等でお知らせします。

～お子さんの健やかな成長と発達のために幼児健診を受けましょう～

お子さんの発達・発育の確認はもちろんですが、子育てに関する相談や、その時の成長に合わせた色々な情報をお伝えします。

令和3年度より対象者が変わりました！

がん検診等 無料クーポン券について

「検診」は、町民の皆様のがんの早期発見・早期治療を目的として、検診費用の一部を公費負担して実施しています。

さらに、一定の年齢の方には無料クーポン券を発行し、検診費用の全額を公費負担します。対象の方はぜひこの機会に「検診」を受けてください。町の助成を受けて「検診」を受けることができるのは、1人につき年度内1回です。

検診名	対象者(基準日：令和4年3月31日)
子宮頸がん検診	21歳
乳がん検診	41歳
大腸がん検診	41歳
胃がん検診	51・61歳
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳
肝炎ウイルス検診	40・45・50・55・60・65・70歳 （これまで受診されたことがない方）

※対象の方には無料クーポン券を6月に送付します。

子宮頸がん検診、乳がん検診及び胃がん検診の無料クーポン券は医療機関でも使用できます。ただし、町と契約している医療機関に限られます。クーポン券は記載されている期限内にご利用ください。詳しくは、6月送付の通知をご覧ください。

令和3年度 後期高齢者医療保険料のお知らせ

令和3年度の後期高齢者医療保険料率は、下記のとおりです（※茨城県内は均一の保険料率となります）。

均等割額 46,000円

所得割率 8.50%

個人ごとの保険料額の決めかた

1年間の保険料額

(100円未満切捨て)
※賦課限度額64万円

=

均等割額

被保険者一人当たり
46,000円

+

所得割額

(賦課のもととなる金額)
×8.50%

※賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除額

※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差し引いたもので、**社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額**です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

※基礎控除額とは、地方税法第314条の2第2項に規定されている額（前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円）となります。

※賦課限度額（上限）は**64万円**です。

※年度の途中で被保険者になられた方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

令和3年度の保険料軽減措置について

1 所得が低い方に対する均等割額の軽減

世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	軽減割合	軽減後の均等割額
① 43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下の世帯	7割	13,800円
② 43万円+10万円×（給与所得者等の数-1） +「28.5万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割	23,000円
③ 43万円+10万円×（給与所得者等の数-1） +「52万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割	36,800円

※収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除（年金収入額が330万円未満は110万円）を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除（15万円）を差し引いて判定します。

2 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、加入後2年間に限り均等割額が5割軽減されます。また、所得割額の負担はありません。

※ 国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。

※ 「1 所得が低い方に対する均等割額の軽減」の対象となる場合は、軽減割合が高い方が優先されます。

【問合せ先】

○保険料の計算について 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎ 029-309-1213
○保険料の納付について 茨城県保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113 (直通)

日本年金機構からのお知らせです

日本にお住まいの20歳以上の方は、国民年金に加入し、保険料を納付する必要があります。
日本年金機構では、国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画でご案内しています。

動画はこちらから視聴できます

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>



令和3年度学生納付特例《令和3年4月1日から受付しています》

学生の方で、本人の所得が所得制限額以下の場合には、保険料の納付が猶予される**学生納付特例制度**を利用できます。※学生納付特例を受けた期間の保険料は、追納しないと年金額に反映されません。受給資格期間の計算には含まれます。

《**所得制限額 128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除額等**》

※前年の所得がある方でも、退職された方であれば「退職（失業）特例」が適用される可能性があります。

▶申請に必要なもの 学生証（有効期限の記載があるもの）のコピーまたは在学証明書（原本）

（「退職（失業）特例」を利用される場合）雇用保険被保険者離職票

【問合せ先】

水戸南年金事務所

☎ 029-227-3278

茨城県保険課 医療年金グループ

☎ 029-240-7113 (直通)

FAX 029-219-1026

医療福祉費支給制度 **マル福** 申請手続きのご案内

医療福祉費支給制度（マル福）とは、医療保険を使って医療機関等を受診した場合の一部負担金を、公費で助成する制度のことです。

該当となる方がマル福を受給するにはご本人（または代理人）からの申請が必要です。まだ申請されていない方は、保険課（5番窓口）へお問い合わせください。

▶マル福は以下の区分に分かれています。

妊産婦	妊娠の届出により、母子健康手帳の交付を受けた方。
小児・児童	出生の日から高校3年生の学年末（18歳に達する以後、最初の3月31日まで）のお子様。
ひとり親家庭	離婚、死別などの事由により配偶者のない方、または配偶者が重度心身障害者である方で、下記に該当するお子様を監護し、一定の条件（※）を満たしている方とお子様。 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満 ・20歳未満で、一定の障がいの状態にある、または高校等に在学中である （※）世帯、健康保険、配偶者の障がい状況等により認定を行います。
重度心身障害者	次のいずれかに該当する方。 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳（1級、2級または内部障害における3級の認定を受けているものに限る）をお持ちの方。 ・精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの方。 ・療育手帳（AまたはAの認定を受けているものに限る。）をお持ちの方。 ・障害年金1級の受給権をお持ちの方。

▶マル福には所得制限があります。制限額は区分ごとに異なりますので、町ホームページ「医療福祉費支給制度（マル福）について」をご覧ください。保険課（5番窓口）へお問い合わせください。

【問合せ先】 保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113 (直通)

お待ちしております!

茨城県ふるさとづくり出前講座

この講座は、町民の皆様が主催する学習会等に茨城町の職員が講師として出向き、町政に関する理解や関心を深めていただくことを目的としています。
地域の会合等でお集まりの際に合わせて、出前講座を開催してみたいかごでしょうか。
身近な問題や興味のあるテーマを講座メニューから選び、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】 秘書広聴課 ☎ 029-240-7148 (直通)

○利用できる方

町内に在住、在勤または在学する10人以上で構成された団体とします。

○出前講座の開催範囲

町内のどこへでもお伺いします。
ただし、会場は利用者で用意してください。

○開催時間

午前9時から午後9時までの間で、1講座質問を含めて2時間以内でお願いします。
ただし、土・日曜日については、午前9時から午後5時までとします。
なお、祝日及び12月28日から翌年1月4日までは、利用できません。

○開催費用

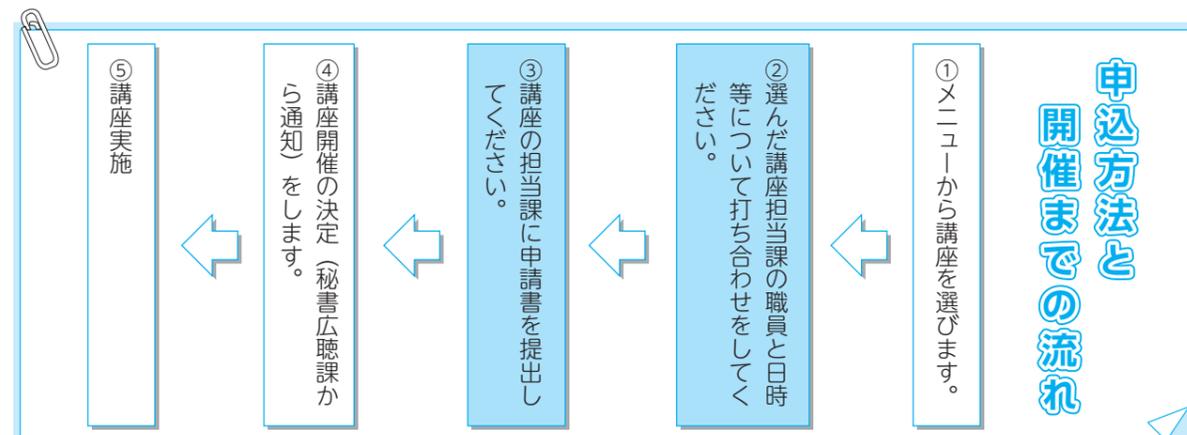
講演料は無料です。ただし、会場の利用料及び講座で使用する材料は利用者で負担してください。

○申込方法

あらかじめ希望する講座の担当課職員と日時及びテーマの希望について、直接打ち合わせの上、「ふるさとづくり出前講座利用申請書」を講座の担当課に提出してください。

○ご注意

- ・講座開催の希望日の20日前までに申請書を提出してください。
- ・講座の開催が行政に対する批判や苦情、政治活動、宗教活動、営利等を目的とする恐れがある場合は、講座の実施をお断りさせていただきます。



令和3年度「茨城町ふるさとづくり出前講座」メニュー

講座番号	講座名	内容	講演時間	担当課
1	みんなの茨城町議会	議会のしくみや役割についてお話しします。	30分	議会事務局
2	行政改革について	第4次行政改革大綱をもとに、町の現状や基本的な考え方、これまでの取り組み内容、これからの課題等についてお話しします。	40分	総務課
3	茨城町における放射線の影響	放射線防護や放射線の影響について、分かりやすく説明します。	40分	
4	茨城町情報発信強化中!!	広報紙、ホームページ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等による情報発信活動について、分かりやすくお話しします。	40分	
5	ふるさと元気づくり推進事業について	区の活性化のため、区が独自に取り組む事業を支援する補助事業についてお話しします。	40分	秘書広聴課
6	おいしいはなしは危険がいっぱい!	様々な悪質商法の手口と対処方法についてお話しします。	40分	
7	茨城町第6次総合計画について	町の「最上位計画」である総合計画の概要についてお話しします。	1時間	
8	交通事故に遭わないために	町の交通事故の現状と交通事故に遭わないための注意事項等をお話しします。	1時間	地域政策課
9	町の財政状況について	町の予算、決算、財務指標などについてお話しします。	40分	財政課
10	町税のあらまし	町税の課税から収納までの概要についてお話しします。	40分	税務課
11	介護保険制度のしくみ	制度の内容や介護認定、サービス利用の仕方についてお話しします。	40分	長寿福祉課
12	障害者福祉サービスについて	制度の内容や利用手続き等についてお話しします。	40分	社会福祉課
13	「こども課」の業務について	「こども課」の事業や施策についてお話しします。	30分	こども課
14	子育て支援とボランティアについて	多くの子育てボランティアの事業参画を得ている、町子育て支援センターの活動内容と子育て支援の方向性についてお話しします。	30分	
15	国民健康保険制度の現状	国民皆保険制度がなぜ必要かについてお話しします。	30分	保険課
16	後期高齢者医療制度のしくみについて	後期高齢者医療制度のしくみについてお話しします。	30分	
17	健康寿命を延ばす秘けつおしえます	日本人の平均寿命は少しずつ延びていますが介護を受けずにいつまでも自立して暮らすための健康寿命を延ばす秘けつについてお話しします。	40分	健康増進課
18	血管を若々しく保つために	日本人の死因の4分の1は血管の老化・動脈硬化が原因です。血管を若々しく保つためにはどうしたらよいかお話しします。	40分	
19	こんなとき、こんな届出を!	戸籍、住民登録、印鑑登録、旅券交付等の申請・届出についてお話しします。	30分	町民課
20	霞台クリーンセンターみらいを見学してみよう	クリーンセンターで、ごみを処理している現場を実際に確認し、ごみの減量(レジ袋の無料配布中止等)への理解を深めていただきます。(土・日・祝日を除く)	90分	みどり環境課
21	農家民泊事業等の拡充について	農家民泊および体験型農業等についてお話しします。	40分	農業政策課
22	農業委員会ってどんなところ?	農業委員会のしくみ、業務、運営および役割についてお話しします。	45分	農業委員会事務局
23	おしえて! 農業者年金	農業者年金の必要性、現行農業者年金制度の特徴についてお話しします。	30分	
24	茨城町空家バンク制度について	空家バンクの登録方法や利用の仕方を分かりやすくお話しします。	30分	都市整備課
25	下水道のはなし	下水道の歴史、役割、働き、浄化のしくみ、料金のしくみ、家庭における下水道の使い方などをお話しします。	45分	下水道課
26	水道事業のあらまし	水源から家庭までの水の流れと水道事業のあらましや施設の概要をお話しします。	40分	水道課
27	地域の生涯学習活動について	地域の生涯学習活動について、お話しします。	30分	生涯学習課
28	図書館利用と業務について(くらしの中に図書館を!)	図書館利用および活用方法についてお話しします。また、図書館サービスの紹介、子育て支援として、おはなしの会・読み聞かせ事業等のPRを行います。	30分	図書館
29	学校給食について	学校給食共同調理場の紹介や学校給食の目的、食事の大切さをお話しします。	40分	学校給食共同調理場
30	防火・防災について	火災予防と心構えについて防火・防災映画を見ていただきながらお話しします。設置が義務付けられた住宅用火災警報器の効果、購入方法および設置方法についてお話しします。火災・救急統計についてお話しします。	1時間	消防本部
31	いのちを守るろう! -応急手当とAED-(消防本部内のみ実施)	いざという時の応急手当およびAEDの取り扱い講習を行います。なお、希望により3時間受講した場合は、修了証を発行します。	1時間~3時間	
32	消防署を見てみよう	消防署の仕組みについてお話しします。また、消防署の車輦の見学をしていただきます。	1時間	

町営住宅の入居者を随時募集しています

各町営住宅の入居者を、以下のとおり募集しています。詳細は、お問い合わせください。

▶募集住宅の内容（令和3年3月末日現在）

住宅名	間取り	建設年度	空室数(戸)
長岡団地	3DK	昭和50～昭和54	15
矢頭団地	3DK	昭和55～昭和57	8
奥谷団地	3DK	平成3～平成8	9
下飯沼団地	3DK	平成12	1
谷田部住宅	2K	昭和49	2

※入居の際は、浴槽・風呂釜・台所の湯沸し器等は自己負担になります。また、入居申込後に住宅を修繕するため、入居までに時間が必要となります。

▶対象 次の要件をすべて満たす方

- ・現在、住宅に困っている方（持家のある方は不可）
 - ・県内に住所または勤務場所がある方
 - ・同居または同居しようとする親族がいる方
 - ・県税及び市町村税等を滞納していない方
 - ・申込者および同居者が暴力団員でない方
- ※その他収入基準にあてはまる方

▶家賃 建設年度や入居者の収入に応じた家賃となります。

【問合せ先】 都市整備課 ☎ 029-240-7116(直通)

令和3年経済センサス活動調査を実施します

- 総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「経済センサス-活動調査」を実施します。
- この調査は、我が国のすべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、全国すべての事業所及び企業が対象になります。
- 調査票は、5月中旬以降に調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。
※調査員は、茨城県知事から任命されており、「調査員証」を必ず携帯しています。
- 回答は、便利で安全なインターネットでの回答を推奨しています。なお、紙の調査票にご記入いただき、調査員に提出することもできます。
- 回答いただいた内容は、「統計法」の規定により統計目的以外（税金の徴収など）に使用することは絶対にありません。
- 調査に関する詳しい情報は、総務省統計局のホームページをご覧ください。
<https://www.e-census2021.go.jp/>
- 皆様への調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】 地域政策課 ☎ 029-215-8003(直通)



認定こども園

5月

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
						1 ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約
2	3	4	5	6 ま 親子体操 沼 なかよしひろば (身体測定・戸外遊び・室内遊び)	7 ま お散歩をしよう 飯 シャボン玉で遊ぼう! さ 室内遊具であそぼう	8 ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約
9	10 長 親子ふれあいタイム ま ☆野菜の苗を植えよう	11 飯 身体測定 おはなしの会 沼 ミニサーキット(園児との交流) い 外で元気に遊ぼう! ま ☆野菜の苗を植えよう さ ティータイム	12 長 読み聞かせ(読み聞かせボランティア) 飯 【制作】くるくろさん① 中 サーキット遊びをしよう! ま リトミック(イルカコース2歳～) さ "大きくなったかな"～身体測定～	13 ま ☆野菜の苗を植えよう 沼 講師によるママのためのエクササイズ 飯 5月生まれのお友達! 園児と"お誕生会"(要予約) さ "大きくなったかな"～身体測定～	14 飯 【制作】くるくろさん② 長 なかよくあそぼう ま サーキット遊び 10:30～ ※要予約	15 ま 土曜日イベント: 親子体操
16	17 長 誕生会 ま ●どろんこ遊び (年齢制限なし)	18 ま ●どろんこ遊び (年齢制限なし) 飯 身体測定 おはなしの会 沼 リズムでルンルン い 親子ヨガ さ ティータイム	19 飯 シャボン玉で遊ぼう! 中 小麦粉粘土で遊ぼう! ま ●どろんこ遊び (年齢制限なし) さ やってみよう～手形・足形アート～(梅雨Ver)	20 沼 わくわくリサイクル ま ●どろんこ遊び (年齢制限なし) さ やってみよう ～手形・足形アート～(梅雨Ver)	21 長 散歩 飯 【制作】お部屋の飾りを作ろう! ま しらゆきひめによるおはなし会 (予定) ※要予約	22 ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約
23	24 ま ☆風車を作って遊ぼう さ 撮ってみよう ～寝相アート～	25 い たくさん遊ぼう! さ 撮ってみよう ～寝相アート～ 長 つくってあそぼう ま ☆風車を作って遊ぼう 沼 5月の誕生会	26 中 奥谷公園に散歩に出かけよう! ま ☆風車を作って遊ぼう 飯 おりがみミュージアム さ 行ってみよう～春探しのお散歩～	27 沼 ボランティアによる読み聞かせ ま ☆風車を作って遊ぼう さ ちぎってあそぼう ～新聞紙あそび～	28 長 親子ふれあいタイム (砂場開放・身体測定) 飯 【ゲーム】 トンネル遊び ま 誕生会 ※要予約	29 ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約
30	31					

長…長岡幼稚園 沼…沼前幼稚園 ま…まさみ幼稚園 飯…飯沼こども園
さ…さくらこども園 い…いばらき幼稚園 中…いばらき中央認定こども園

令和3年度 相談事業のお知らせ

町社会福祉協議会では、次のとおり相談事業を実施します。また、今年度より新たに弁護士相談を開催します。相談料は無料です。

【心配しと相談】
生活上の心配ごとについて、心配ごと相談員が相談に応じます。予約は不要です。

▼日時 第1・3月曜日
午後1時～4時(祝日・年末年始除く)
▼日時 第2・4月曜日
午前9時～12時(祝日・年末年始除く)

【弁護士相談】
ローン・金銭・遺産相続トラブルなど、法律に関する事について相談に応じます。

▼日時 5月31日(月)、8月30日(月)、11月29日(月)、1月31日(月)
午後1時～3時(相談時間は1人30分程度)

【場所】 ゆうゆう館2階 会議室

【利用方法】 開催日の7日前までに予約状況を確認の上、お申し込みください。予約時に相談内容の聞き取りを行います。

【予約・問合せ先】
茨城町社会福祉協議会
☎ 029(292)7141

令和3年1・2月の入札状況

件名	場所	落札価格(税抜)	社名
R2配水管布設工事設計委託 第8号	前田 地内	1,900,000	明治測量設計(株)
茨城町立学校給食共同調理場 厨房内清掃用備品購入	下飯沼 地内	2,210,000	まるく商事(株)
R 2 防災備蓄食料等購入	小堤 地内	937,800	茨城消防(株)
R 2 水鳥・湿地センター外構工事 路線測量・基本設計業務	下石崎 地内	2,850,000	株式会社エンジニアリング 水戸南営業所
R 2 防安交補修第4号 道路舗装補修工事	小幡 地内 町道121号線	12,750,000	大恵建設(株)
R 2 防安交補修第5号 道路舗装補修工事	小幡 地内 町道121号線	26,600,000	(株)進栄建設
R 2 国補道改第3号 道路改良工事	中石崎 地内	42,000,000	(株)潤沼建設工業

【問合せ先】 財政課 ☎ 029-297-5005 (直通)

長岡幼稚園 ☎ 029(292)4019
☆活動時間 午前10時～11時
☆うさぎ組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時
☆うさぎ組でも予約なしで参加できます。
☆おむつ換えベッドをご利用の方は、衛生上バスケットをお持ちください。
☆駐車場は小学校下の駐車場をご利用ください。
☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
☆つくってあそぼうの活動は材料をお持ちいただきますので、チラシをご覧ください。

沼前幼稚園 ☎ 029(292)9209
☆活動時間 午前10時～11時
☆いちご組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時
☆予約は不要です。おやつや昼食持参でお越しください。
☆おむつ換えベッドをご利用の方は、衛生上バスケットをお持ちください。
☆お着てアドバイザーが衛生面を随時実施いたします。お気軽にお声掛けください。
☆製作の活動は材料を持参していただきますので、チラシをご覧ください。

まさみ幼稚園 ☎ 029(293)7111
☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
随時実施しております。お気軽にご相談ください。
☆サーキット遊びしらゆきひめによるおはなし会・誕生会・土曜日イベント・土曜日の園庭開放の予約は、4月30日(金)午前9時から受け付けます。
☆園内空印は同じ内容の動きを行いますので、参加希望の方は、必ずお申し込みください。
☆表紙に●印は年齢制限がない活動です。どなたでも参加できます。雨天中止。
☆活動は午前10時から行います。
※詳しくは目を覗かない。お問い合わせは電話またはメール(園内)にあらかじめお願いします。

飯沼こども園 ☎ 029(292)6868
☆要予約の受付 5月6日(木)・11日(火) 午前10時～午後4時(電話受付)
☆園庭開放・育児相談(看護師等) 6・10・17・24・31日
・育児相談(栄養士等) 6・20・27日

かんがえのこども園 ☎ 029(292)0007
☆園庭開放時間 午前8時～午後1時(月・金) 園庭開放のみ午後6時まで
☆ランチタイム(給食は2日・25日以外毎日実施しています。土日祝日を除く)
☆来園の際には、お弁当・軽食をお持ちいただくことも可能です。

いばらき幼稚園 ☎ 029(292)0162
☆ドラッグストアで親子で一緒に楽しく遊ぼう!
毎週火曜日 午前10時30分～11時30分
☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(生後2か月～1歳未満対象)
金曜日(年5回予定) 午前10時～11時
※要予約(園までご連絡ください)
☆その他 園庭開放(子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
※初めての方はお問い合わせください。

いばらき中央認定こども園 ☎ 029(292)1207
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。
☆おてつないで 親子と一緒に楽しく遊ぼう! (満1歳～対象)
毎週水曜日 午前10時30分～11時30分
※4月より、木曜日から水曜日に変更となりました。
☆ベビーマッサージ(親子でスキップ(生後2か月～1歳未満対象)
金曜日(年5回予定) 午前10時～11時
☆その他 園庭開放(子育て相談(毎日) 午前9時～午後2時
※初めての方はお問い合わせください。

行政相談・行政書士相談会を開催します

行政相談

「どこの窓口申請すればよいか教えてほしい」など、行政に対する手続き等で困っていることはありませんか。町では、総務大臣から委嘱された2人の行政相談委員が活動しており、下記の日程にて行政相談を行います。

- ▶日時 5月11日(火) 午後1時～4時
- ▶場所 茨城町役場 2階 第5会議室
- ▶行政相談員 石井 敏幸 海老澤 栄子
- ▶その他 事前申込不要(受付順)、無料
- 【問合せ先】秘書広聴課 協働推進グループ ☎029-291-8802(直通)

行政書士無料相談会

遺言、相続、各種許可等の行政手続き相談など、行政書士が、下記の日程にて相談会を行います。

- ▶日時 5月12日(水) 午後1時～4時
- ▶場所 茨城町役場 2階 第5会議室
- ▶その他 事前申込不要(受付順)
- 【問合せ先】茨城県行政書士会 水戸支部事務局 木村 ☎029-251-3101

※注意事項

- ・相談当日は検温してからお越しください。なお、少しでも体調に不安がある場合は、相談を控えていただきますようお願いいたします。
- ・マスクの着用を含む咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・相談時間は最大30分間を目安とし、長時間の相談はお控えください。

防災行政無線を聞きなおしたいときにご利用ください

町の防災行政無線が聞き取れなかった場合は、電話で確認することができます。確認できる内容は、直近の放送となります。

防災行政無線テレフォンサービス
☎0800(800)8848

(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ
☎029(240)7125(直通)

日本赤十字社茨城区分区令和2年度赤十字活動資金(募金)ご協力の御礼

日本赤十字社は、人々の幸せと世界の平和を目指して、災害救護、国際支援、救急法等の講習、ボランティアの養成など様々な活動を行っております。これらの活動は、町民の皆様、法人の皆様から寄せられる赤十字活動資金(募金)により支えられています。

昨年度も多くの皆様から赤十字活動資金(募金)のご協力をいただき、誠にありがとうございました。その実績についてご報告します。今後とも日本赤十字社の活動にご理解とご協力をいただければ幸いです。

▼個人・世帯からの寄付(一般社資)

寄付総額 394万8,050円
(3月2日現在)

▼法人・個人からの大口の寄付(特別社資)

寄付総額 32万5,000円
(3月2日現在)

▼ご協力いただいた法人様一覧

※茨城町分区での寄付の受け付け、かつ掲載可否に同意が得られた法人様のみ掲載しています。(順不同敬称略)

日東自動車機器(株)、(株)フラワーギフト、堀越医院、(有)さぬき、(株)リーテム、宇佐神クリニック、日東メンテナンス(株)、日東電気(株)、はせがわ歯科医院、小河原セメント工業(株)、(株)電研工業、水戸暖冷工業(株)、たかつち歯科医院、(株)茨城圧力機器製作所、(株)茨城県中央食肉公社、茨城トヨー(株)、トヨタモビリティパーク(株)茨城支社、常陸森紙業(株)、梅の里、(株)松浦工務店、石崎病院、谷口内科医院、(有)かみいし石材工業、茨城いすゞ自動車(株)水戸営業所、浅倉畜産(株)、有波歯科医院、介護老人保健施設レイクヒルひぬま、介護老人保健施設エバーグリーン、アサガミプレスいばらき(株)、特別養護老人ホーム桜の郷元気、日本瓦斯(株)水戸営業所、緒方内科循環器クリニック、特別養護老人ホームみどりの杜、茨城補成会、桜の郷クリニック、いばらき診療所(つづる、トヨシマデンタルクリニック)

【問合せ先】 社会福祉課

☎029(240)7112(直通)

茨城町奨学金貸付けの募集

経済的理由により、大学・短期大学・専修学校の専門課程での修学が困難な学生を対象に、奨学金を貸付けます。

奨学生として採用された場合、月額2万円(年額24万円)を、在学する大学等の正規の修業期間にわたって貸付けを行います。

また、大学等を卒業後、6ヶ月以内に茨城町に定住を開始し、その後5年間を経過した場合には、奨学金全額の返済を免除します。

その他詳細は、広報いばらき2月15日号及び町ホームページに掲載しています。

▼対象 大学・短期大学・専修学校(専門課程)に在学する方

▼定員 5人

▼申込方法 町教育委員会学校教育課へ申請書等を持参してください。

▼申込期間 4月1日(木)～5月21日(金)

【申込・問合せ先】 学校教育課
☎029(240)7121(直通)

